

会 議 録

会議の名称	第20回登米市都市計画審議会
開催日時	平成30年1月18日(木) 午後1時30分開会 午後2時45分閉会
開催場所	登米市役所中田庁舎2階 201会議室
議長(会長)の 氏名	会長 遊 佐 正 克 委員
出席者(委員) の氏名	遊佐正克 委員、秋山顕 委員、武藏寛亨 委員、 湯澤市郎 委員、寺島洋子 委員、 高橋清範 委員、高橋直嗣 委員、畠山寛寿 委員、 山本雅伸 委員、安田隆 委員
欠席者(委員)の 氏名	佐野和夫 委員、後藤康治 委員、佐々木幸一 委員
事務局職員職氏 名	建設部 部長 中津川源正 住宅都市整備課長 小野寺憲司 まちづくり専門監 小林和仁 都市整備係長 沼倉貴宏 技師 佐々木洋 主事 添田寛人
議 題	登米都市計画公園(梅ノ木公園)の計画変更について(諮問) 都市計画・都市交通計画マスタープランの改定について(報告)
会議結果	上記議題の事項は承認されました。
会議経過	別添のとおり
会議資料	別添のとおり

進行項目	
発言者	発言
事務局	<p>只今より会議を開催いたします。</p> <p>本日は、10名の委員が出席しております。委員総数13名中過半数の名を超えておりますので、登米市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>また、本日の会議の公開・非公開について、申し上げます。登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しないことから、傍聴人5人を限度といたしまして、公開で行うこととしております。</p> <p>なお、本会議における議事録署名人を秋山委員さん、安田委員さんをお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に挨拶に入らせていただきます。はじめに、登米市都市計画審議会遊佐会長から挨拶を頂戴いたします。</p>
会長	<p>(遊佐会長 挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、建設部長の中津川から挨拶を申し上げます。</p> <p>(部長 挨拶)</p> <p>議事に入る前に、前回の会議でご欠席された委員の方もいらっしゃいますので、改めて職員の紹介をさせていただきます。(職氏名)</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の配布資料は、次第、資料1、資料2、別添資料1となっております。不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、登米市都市計画審議会条例第5条1項に基づき、会長が議長となります。遊佐会長お願いします。</p>
会長	<p>審議(1)「登米都市計画公園(梅ノ木公園)の計画変更について」を議題といたします。</p>

事務局	事務局、説明をお願いします。 (事務局説明)
会長	説明が終わりました。今回の諮問は都市計画法に基づき行われ、審議会での議決を経て県に答申するものであります。これまでの都市計画審議会の中で内容の報告を受けている案件ではあります、説明を受けて委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあればお受けします。
委員	今回公園の変更を行う理由となるみやぎ県北高速幹線道路は既存の道路と地上で交差させるのでしょうか。
事務局	みやぎ県北高速幹線道路は高架橋を設けて設置するものであり、既存の道路は橋の下を通るため交差しません。
会長	他に質問はありますか。 無いようですので、(1)の案件につきまして「異議なし」として県に答申してよろしいでしょうか。(異議なしの声あり) 「異議なし」として答申します。 続いて、報告事項「都市計画・都市交通計画マスタープランの改定について」について事務局説明願います。
事務局	(事務局説明) 本案件は2つのプランを同時に変更することから内容が膨大になるため、事前に報告を複数回に分けて行いながら意見を頂き、最終的に全ての原案ができた段階で改めて諮問をかけさせていただきます。
会長	説明が終わりました。 今回は報告の一回目とのことです。委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあれば質問をお受けします。
委員	米山町は都市計画区域に含まれていませんが、今回のマスタープランの変更で都市計画区域に含めないのでしょうか。

事務局	<p>米山町など、都市計画区域に含まれていない場所も都市計画マスタープランの範囲には入っています。</p> <p>地域別構想により都市計画区域外のエリアについても将来像や都市化のプランを策定しています。</p>
委員	<p>米山町が都市計画区域に含まれる予定は今後しばらく無いのでしょうか。</p>
事務局	<p>登米市は合併以前に9町それぞれに都市計画があったのですが、米山町については都市計画ではなく農業振興計画として農地の利用を進めていた経緯があり、合併後も都市計画区域には含めませんでした。現行計画でも米山は市街化を調整していく場所だと定めており、新たに都市計画区域に含める予定はございません。</p>
会長	<p>市街地が今後広がる見込みは無いということですか。</p>
事務局	<p>無いものとしています。</p>
委員	<p>農業振興地域の指定により農業を推し進めるのはもちろん良いことだが、せつかく人通りが多い場所があるにも関わらず建築を行うことができない（難しい）ために、地域の賑わいが創出できなくなってしまう懸念もあります。</p>
会長	<p>現時点では都市計画区域を広げる予定はないとのことですが、現状に合わせて柔軟に対応して頂けると良いですね。</p> <p>資料2のP2に「適正な土地利用の規制誘導」と書かれていますが、今後登米市の人口は間違いなく減っていく中で、便利な道路を整備したり工場を誘致したりしてもその便利さを享受する人がいなくなってしまうという問題があります。</p> <p>現状だけ考慮して、都市を整備する方向に都市計画を積み重ねていくだけではなく、20年後、30年後を予想し、人口減少等への対策も含まれたバランスの取れた構想を練って頂きたいです。</p>
委員	<p>資料2のP3で、石越町の都市計画区域が縮小された旨が書かれていますが理由を教えてください。</p>

事務局	<p>栗原市が行った都市計画道路の見直しにより、石越駅付近南側を通る予定だった都市計画道路が廃止になりました。それに伴い、元々都市計画道路を建設する予定で都市計画区域に含まれていた田んぼの一部が都市計画区域から外れることになったためだと伺っております。</p>
委員	<p>栗原市の都市計画区域から登米市の都市計画区域に変わることは無いでしょうか。</p>
事務局	<p>栗原市の大きな円形の（一体となった）都市計画区域の端の部分に石越町が含まれている形であるため、今後も栗原市の都市計画区域ということになります。</p>
会長	<p>今後登米市の都市計画が栗原などの周辺の市と一体の大きな区域になってしまうことはあるでしょうか。</p>
事務局	<p>宮城県内では県全体の都市計画が上位にあり、それによると栗原は栗原、登米は登米と別々の区域として考えられています。将来については示されていないため分かりませんが、現時点では一体になることは無いと思われます。</p>
委員	<p>今回の策定から概ね20年後を目標年次と定めるということですが、産経新聞のある調査によると、人口減少を主な理由に5年後、10年後にはインフラの新設可能場所が現在の5割程度になってしまうのではないかという結果が出ているそうです。都市計画というと華のあるプランを語りがちですが、作業部会で意見を出しつつ人口減少等をしっかりと見据え、登米市の身の丈に合った現実的なプランを策定して頂きたいと思えます。</p>
事務局	<p>秋山委員のおっしゃる通りで、インフラの設備については道路だけではなく下水道等でもなかなか新設が難しくなっており、インフラを新たに建設するだけではなく、既存の施設をしっかりと管理する方向へシフトしていかざるを得ない状況にあります。そういったことから都市形成をコンパクトにしつつも、都市が十分に機能する仕組みを考え、なおかつ地域拠点が活性化していけるような、現実を見据えながらも魅力を感じられるようなプランを策定していきたいと思えます。</p>

委員	<p>土地利用についての意見ですが、国の方針として農業振興地域は必ずしも農地転用を行ってはいけない場所ではないという方向に動いてきています。そういったことを踏まえて、登米市の現状を加味しつつ、住民の声を十分に取り入れた上で都市計画マスタープランを策定して頂ければなと思います。</p>
会長	<p>他に質問がありませんか。質問がないようですので、本件については以上といたします。</p> <p>本日の議事は以上であります。ここからは事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>以上で本日予定いたしました案件はすべてご審議いただきました。委員の皆様から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>それでは、閉会にあたり、職務代理者の 武藏 寛亨 委員から閉会のあいさつをお願いいたします。</p>
職務代理者	<p>(閉会の挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、第20回登米市都市計画審議会を閉会といたします。</p> <p>「閉会」</p>